

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市環境影響評価審査会				
事務局 (担当課)		環境政策課 電話042-769-8240(直通)				
開催日時		令和元年11月28日(木) 18時00分~20時30分				
開催場所		ソレイユさがみ セミナールーム2				
出席者	委員	10人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	6人(環境共生部長、環境政策課長、他4人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	15人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 答申(案) 太陽光発電事業に係る環境影響評価の在り方 (2) 審議 「(仮称)津久井農場計画」環境影響評価準備書 (3) 受理報告 「(仮称)津久井農場計画」準備書意見見解書				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開会

定足数の確認の上、開会した。

2 議題

片谷会長の進行により議事が進められた。

(1) 太陽光発電事業に係る環境影響評価の在り方について

法改正に伴う本市条例における太陽光発電事業に係る環境影響評価の在り方の答申案について、「資料 1」を基に、事務局から説明された。

評価項目の選定における合理化や調査・予測手法の簡略化等の柔軟な対応という記載について、太陽光発電事業に限らず、どの案件にも該当することだと考えるが、何か意味があるのか。

太陽光発電事業については、森林等の造成を伴うものから建築物等に単に設置するものまで環境影響に大きな違いがあることから、特記したものである。

再生可能エネルギーの導入を阻害する意図ではないことから、当該記載を特記する意味はあるのではないか。

以上を踏まえて答申とするが、軽微な修正を要した場合の承認は、会長及び副会長に一任いただくこととする。

(2) 「(仮称)津久井農場計画」について

「(仮称)津久井農場計画」に係る環境影響評価準備書について、「資料 2 - 1」、「資料 2 - 2」及び準備書意見見解書を基に、事務局から説明された。

また、参考事項として、地元自治会から環境配慮に関する要望書が市に提出されたことが報告された。

準備書意見見解書について、質問意見に対する事業者の見解が回答になっていないものが多いように感じる。

環境保全の見地から問題がある場合には、この場で審議いただきたい。

リニア工事の残土処分場なのではという意見があるが、仮に農場が目的でなかった場合は、残土処分に関する環境影響評価が必要になるのでは。

環境影響評価の対象事業の種類は、農場建設ではなく「土砂等の埋立て等」であることから、土砂等を埋立てることに対する審査は対応できていると考える。

事業者の見解では、埋立てる土砂の搬入元は未定としていることから、現段階で搬入元を仮定した審議は出来ない。

道路拡幅に関する事など、不確定要素が多いように感じる。3年間以上にわたり工事中の交通量は大幅に増えることから、慎重に審議していく必要がある。

「悪臭」 1の対応方針は、審議終了として了承する。

「悪臭」 2の対応方針は、審議終了として了承するが、消臭剤が悪臭対策に有効であることが前提であるため、その事例や根拠があれば示してもらいたい。

「地表水」 9, 10の対応方針は、審議終了として了承するが、1～8については、裸地の雨水流出係数0.7や降雨強度30mm/hは、神奈川県林地開発許可審査基準や土砂埋立行為許可審査基準に照らして厳しい条件ではなく、また他アセス事例でも採用されている数字であることから、これらを予測条件とすることを検討してもらいたい。

土壌沈降試験結果を見ると、粒子が小さいのか沈降速度が低いことから、流出係数や降雨強度を大きくすると沈砂池はより大きいものが必要になり、沈砂池建設予定の調整池面積では足りないのではないかと。

「地下水」の窒素汚染については、糞尿が地下浸透しないようにすることが重要である。糞尿の堆肥化において、尿は全量を堆肥化するのか、一部を別に処理するのか明確にし、評価書で記述・評価する必要がある。

「地形・地質」の対応方針は、必要に応じた更なる環境保全措置の検討を求める趣旨を答申案とすることで了承する。

「廃棄物」 1の対応方針は、審議終了として了承する。

「廃棄物」 2の対応方針は、審議終了として了承するが、供用時の交通に留意してもらいたい。

「植物・動物共通」 1の対応方針は、更なる環境保全措置の検討を求める趣旨を答申案とすることで了承する。

「植物・動物共通」 2の対応方針は、審議終了として了承する。

「植物」 1の対応方針は、更なる環境保全措置の検討を求める趣旨を答申案とすることで了承する。

「植物」 2の対応方針は、審議終了として了承する。

「植物」 3の対応方針は、必要に応じた更なる環境保全措置の検討を求める趣旨を答申案とすることで了承する。

交差点改良や市道拡幅については、地権者や道路管理者等と調整中とのことから、評価書までに確定することが望ましいが、評価書までに確定しなかった場合には、確定次第報告してもらいたい。

「動物」 1の対応方針は、必要に応じた更なる環境保全措置の検討を求める趣旨を答申案とすることで了承する。

「動物」 2の対応方針は、審議終了として了承する。

「安全」 1の対応方針は、審議終了として了承するが、供用時の交通に留意してもらいたい。

「安全」 2について、市道拡幅の現在の案が示されているが、歩道のマウントアップ等の有無を確認するとともに、歩道等の安全性の確保に関する答申案を検討したい。

交差点改良について、原状復帰の要否を事業者を確認してもらいたい。

拡幅等の実施場所を原状復帰する場合について、どのような状態に戻すのか事業者を確認してもらいたい。

盛土工事期間中の工事用車両の日最大台数は240台以上となっていることから、現況からの交通量増による影響が懸念される。

「安全」 3の対応方針は、審議終了として了承する。

「景観」の対応方針は、調査時期等の追加の検討を求める趣旨及び事後調査頻度の増加を求める趣旨を答申案とすることで了承する。

「ふれあい活動の場」の対応方針は、審議終了として了承するが、評価書時にはすべての利用ルートからの視認の可否の追加を検討してもらいたい。

「その他」 1の対応方針は、現時点では審議終了として了承するが、埋立て土砂の搬入元が今後明らかになった場合には、報告してもらいたい。

「その他」 2の対応方針は、審議終了として了承する。

不確定要素が確定した場合には、随時報告してもらいたい。

現在、意見見解書の縦覧中であるが、今後の流れを確認したい。意見見解書の内容に対して、更に意見を述べる機会はあるのか。

公聴会が意見を述べる最後の機会になる。公聴会の内容については、本審査会に報告予定であることから、その内容を踏まえた審議をしていただきたい。

条例の規定においては、意見見解書の受理日である令和元年11月5日から4月以内に準備書意見見解書を作成するよう努めることとなっていることから、これを踏まえて答申をいただきたい。

以 上

相模原市環境影響評価審査会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠
1	小根山 裕之	首都大学東京 都市環境学部 教授		出席
2	片谷 教孝	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授	会長	出席
3	加藤 ゆき	神奈川県立生命の星・地球博物館 主任学芸員		欠席
4	亀卦川 幸浩	明星大学 理工学部 教授		出席
5	黒田 道子	東京工科大学 名誉教授		欠席
6	桑原 勇進	上智大学 法学部 教授		出席
7	菅原 敬	首都大学東京 理学研究科 准教授		欠席
8	田中 修三	明星大学 理工学部 教授	副会長	出席
9	塚田 英晴	麻布大学 獣医学部 准教授		欠席
10	畠山 吉則	日本大学 生物資源科学部 准教授		出席
11	御法川 学	法政大学 理工学部 教授		出席
12	宮脇 健太郎	明星大学 理工学部 教授		出席
13	室田 昌子	東京都市大学 環境学部 教授		欠席
14	屋代 雅充	元 東海大学 観光学部 教授		出席
15	吉永 龍起	北里大学 海洋生命科学部 准教授		出席